

家庭系プラスチックのリサイクルに関するサウンディング型市場調査の結果について

本市においては、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、「プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討」を行うこととしています。

この度、家庭から排出されるプラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向けた事業手法等を検討するため、民間事業者の皆様からのご提案を幅広くお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施しましたので、調査結果の概要を公表します。

1 経過

実施要領公表・参加申込書受付開始	令和5年10月 2日（月）
参加申込・提案書受付締切	令和5年10月27日（金）
調査（ヒアリング）期間	令和5年10月30日（月）～11月17日（金）

2 調査項目

- （1） 中間処理または再商品化が可能なプラスチックの量
- （2） 受入開始時期
- （3） 受入場所
- （4） 受け入れ可能なプラスチック類の基準
- （5） 受入条件
- （6） 中間処理または再商品化の工程・手法
- （7） 中間処理または再商品化に要する費用
- （8） 処理工程における環境負荷軽減の効果

3 調査結果

- （1） 参加申込者数 4グループ
- （2） 調査方法 対面調査
- （3） 結果概要

容器包装リサイクル法に基づく指定法人に委託する場合と再商品化計画の認定による場合の2つの手法について提案があり、各グループから以下の情報の提供がありました。

調査項目	提供を受けた主な情報
中間処理または再商品化が可能なプラスチックの量	・年間10,000トン～15,000トン ※全グループとも10,000トン以上に対応可能
受入開始時期	・2025年～2029年の開始時期の提案 ※各グループにより対応可能時期が異なる
受入場所	・中間処理・再商品化施設の設置、設備の新設 ・既存中間処理・再商品化施設の活用、設備増強 ※各グループにより受け入れ施設の設備等は異なる
受け入れ可能なプラスチック類の基準	・プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物の一括搬入に対応 ・環境省令に定める分別基準及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の設定した引取り品質ガイドラインに適合またはこれに準じた品質 ※一部のグループで独自ルールについての提案あり
受入条件（荷姿、搬入条件、搬入方法等）	・ビニール袋詰め ・収集物のべール品 ・パッカー車または大型トラックによる搬入 等 ※各グループの施設構成により受入条件が異なる

中間処理または再商品化の工程・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・選別、梱包、保管 ・マテリアルリサイクル ・ケミカルリサイクル <p>※事業手法により処理工程等が異なる</p>
中間処理または再商品化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・想定金額について一部グループで提示あり
処理工程における環境負荷軽減の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルによる効果的な再資源化 ・使用水量の循環利用、電力使用削減など工程の工夫 ・再商品化により、温室効果ガス発生量削減効果が見込める 等

問い合わせ先

担当課：千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課

住 所：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所新庁舎高層棟7階

電 話：043-245-5418、043-245-5236

メール：plarecycle@city.chiba.lg.jp